

## 1 趣旨

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第5次埼玉県環境基本計画では、計画の実効性を担保するため、中間年度となる令和6年度に、計画に記載した内容と開始後に生じた差異を検証し、埼玉県5か年計画と併せて数値目標（施策指標）について必要な見直し（ローリング）を行う。

## 2 見直し基準

次に当てはまる指標について、目標値の変更を行う。（5か年計画の見直し基準に準ずる）

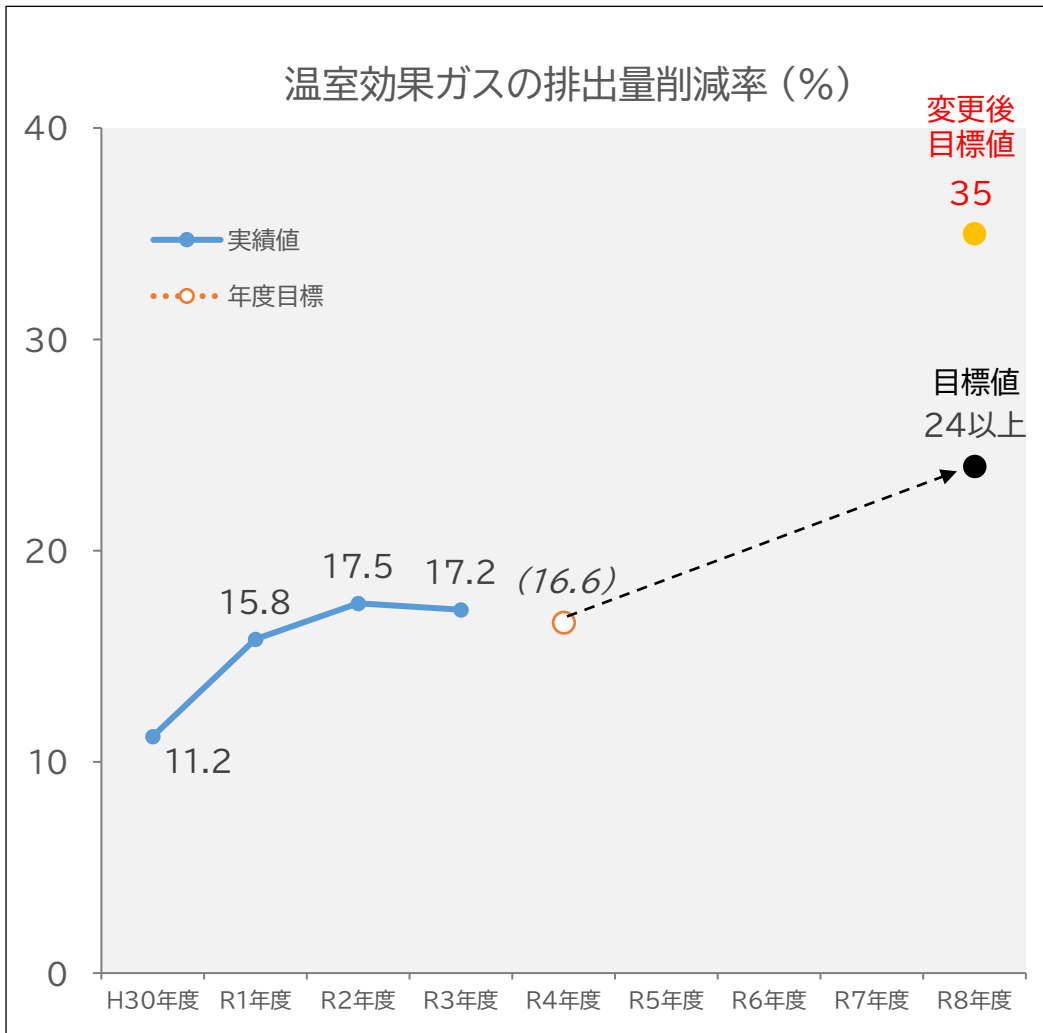
- A 法改正・制度改正等に伴い、目標値等の整合性が取れていないもの
- B 県の個別計画の改定により、目標値等の整合性が取れていないもの
- C スtock指標（\*）のうち、最終目標値を超過したことにより目標値の修正が必要なもの

\* スtock指標…毎年の実績を積み上げる指標  
 （⇔ フロー指標…毎年の数値に増減のある指標）

## 3 変更する指標

指標名	見直し理由	目標値（現行→見直し後）
温室効果ガスの排出量削減率 （5か年計画と重複）	B （地球温暖化対策実行計画）	24% 以上 → 35%
埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数 （5か年計画と重複）	C	46 市町村 → 全市町村
化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数	C	720 事業所 → 1,150 事業所

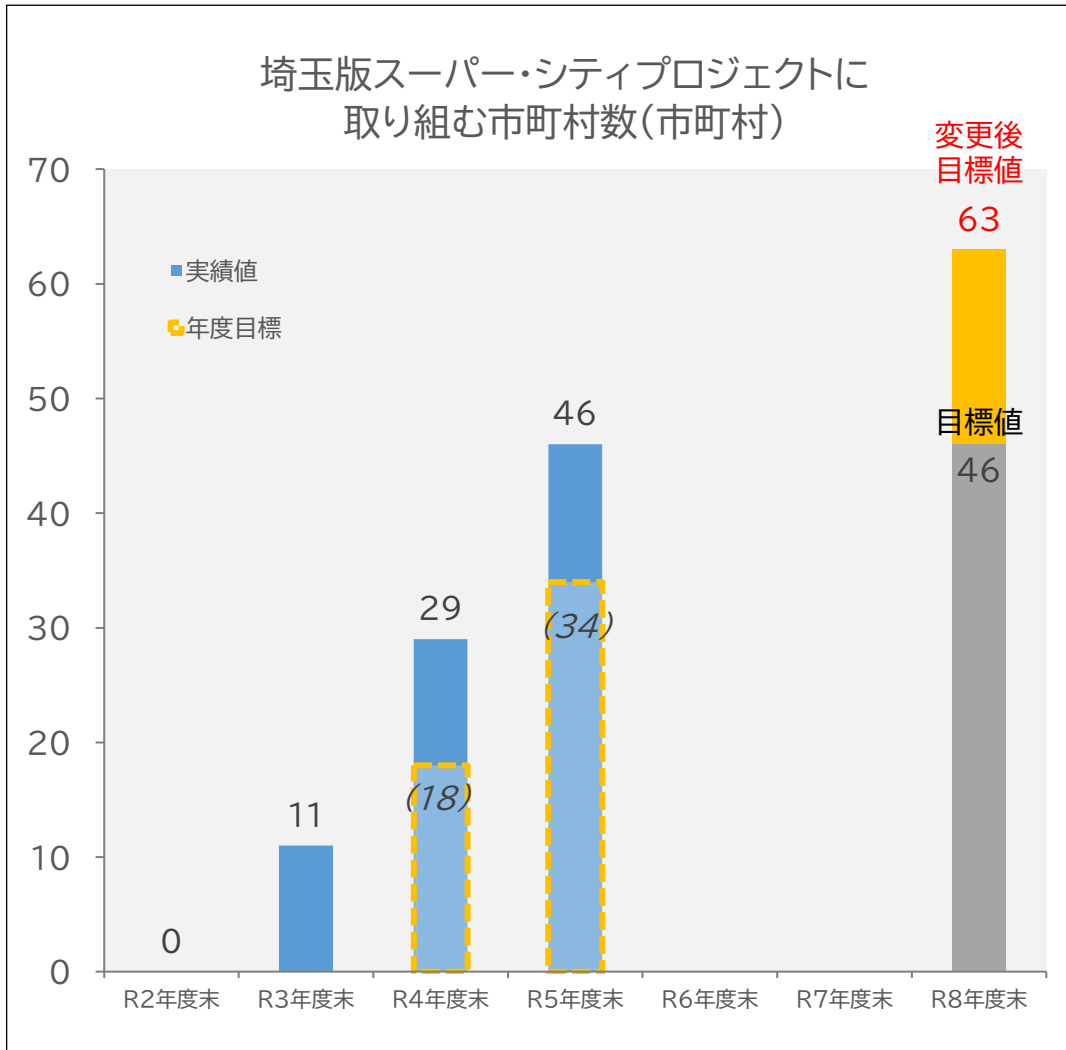
## 4 変更する指標の最新の進捗状況



策定時	最新値	最終目標値
12* (平成30年度)	17.2 (令和3年度)	24以上 (令和8年度)

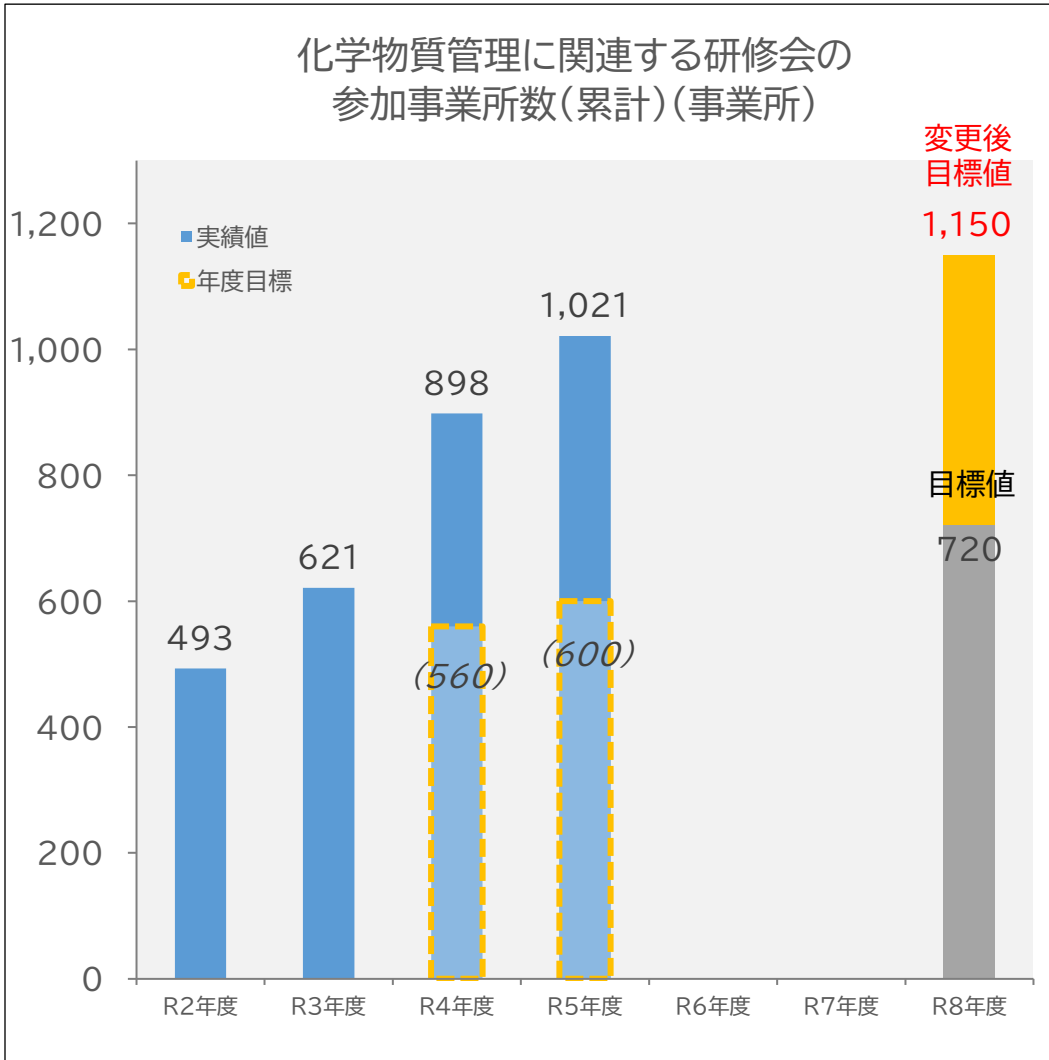
\* 策定時に判明していた暫定値であり、確定値は11.2。  
 ただし、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により、再計算される可能性がある。

## 4 変更する指標の最新の進捗状況



策定時	最新値	最終目標値
0 (令和2年度末)	46 (令和5年度末)	46 (令和8年度末)

## 4 変更する指標の最新の進捗状況



策定時	最新値	最終目標値
493 (令和2年度)	1,021 (令和5年度)	720 (令和8年度)

(1) 温室効果ガスの排出量削減率

御質問・御意見	回答要旨
<ul style="list-style-type: none"> <li>変更後の目標の達成のため、KPIの設定を行う予定があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先に本審議会にて答申をいただいて策定した地球温暖化対策実行計画において、「温暖化対策実行計画を策定している市町村数」「電力使用量に対する再エネ電力量の割合」「家庭における1人当たりの年間エネルギー使用量」などのKPIを設定し、進捗管理している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2035年をターゲットとする新たな国や国際的な動きを踏まえ、県でも柔軟に、かつ厳しめに温室効果ガスの削減目標を設定した方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の目標値の見直しは、県実行計画の2030年目標に整合させるものである。今後、計画については、国の状況を踏まえ、令和8年度を目途に見直すこととしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年のカーボンニュートラル達成というのが動かない目標だとすれば、企業等の環境対策のための投資や個人の行動を促すために、県からの強いメッセージが必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県でも、令和5年3月にカーボンニュートラル宣言を行っており、目指すべき将来像として位置付けている。</li> <li>2050年のカーボンニュートラル実現や世界の平均気温の上昇を1.5度以内に抑えるという本来の目的に合うよう、引き続き県として強い発信を行っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス削減率の最新値（令和3年度17.3%）は他県と比べると多少低いと感じるが、他県の取組で参考になりそうな取組はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減率は地域の状況によって異なるが、埼玉県は引き続き取組を進めていく必要があると認識している。</li> <li>他県ではポイント制度や環境学習に力を入れている自治体があり、参考にできる部分は取り入れていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施施策がどのくらい温室効果ガス削減に寄与しているかというデータを公表する予定があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、事業者の設備更新に対する補助については、導入前後の温室効果ガス削減効果のデータを収集し、公表している。</li> <li>また、エコライフDAYという取組では、LED照明への交換等の行動変容が、どのくらいのCO<sub>2</sub>削減につながるのかをわかりやすく計算できるよう、取組のCO<sub>2</sub>削減効果についても公表している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>削減率のトレンドを見ると目標達成が非常に厳しいと感じる。令和5年度以降の温室効果ガス削減率はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新値は令和3年度の17.2%である。令和4年度は、国の温室効果ガス排出量は前年から2.5%減少しており、本県でも同様の傾向となれば削減率は向上すると思われる。</li> <li>変更後の目標は容易に達成できるものではないが、2050年カーボンニュートラル達成のための必要最低限の目標とっているので、それを各関係者に訴えていくことが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>電源構成が変わらないとすると家庭の電力使用量などを約2割減らさないと達成できない。</li> <li>自身の行動変容によりどの程度目標に寄与できるのか、コストとベネフィットを公平に示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と同様に、電源構成の改善や再生可能エネルギー等が普及・拡大していくことを前提として目標を設定しており、国も含めた取組が順調に進んでいけば目標は達成可能と考える。仮に電源構成が改善しないからといって、県民が我慢をしてその分省エネをするというのは、なかなか受け入れられないと考えている。</li> <li>コストやベネフィットに関する県民への情報提供については、今後の参考とする。</li> </ul>

## (2) 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数

御質問・御意見	回答要旨
<ul style="list-style-type: none"><li>既に取り組んでいる46市町村には、どのようにして協力を得てきたのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ワンストップ窓口として市町村ごとの担当者を置き、各市町村の総合振興計画やまちづくりプランを把握したうえで、それぞれの課題に合わせたまちづくりに一緒に取り組んできた。</li><li>また、庁内の関係各課で構成する事業化支援チームを組織し、エントリーした市町村に助言を行うとともに、財政的支援なども行ってきた。</li><li>さらに、市町村の地域課題に対して企業が解決手法を提案する「ガバメントピッチ」により課題解決の機会を設けたり、先行事例を紹介するセミナーや、他の市町村や企業と課題感などを共有し合う交流会などによる支援も行ってきた。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>まだ取り組んでいない自治体に対して、どのような方法をとっていく予定か。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>未エントリーの市町村を含め、全ての市町村が令和8年度までにエントリーする意向であることを確認している。市町村によっては、それぞれの総合振興計画やまちづくりプランに合わせてエントリーしたいという意向があるので、市町村の考えも尊重しながら進めていく。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>県の支援があったとしても、市町村の人材や予算に限界がある。今後県としてどのように取り組んでいくのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>人材面での支援については、県のワンストップ窓口の担当者が、市町村の担当者に寄り添いそれぞれの課題を把握するとともに、企業とのつなぎの役割なども担っている。</li><li>財政的な支援については、まちづくりに関する様々な検討に活用可能な上限500万円の補助と、地域まちづくり計画策定後に事業の推進に活用可能な上限5,000万円の補助の計2種類の補助金を用意し、サポートしている。</li></ul>

## (3) 化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数（累計）

御質問・御意見	回答要旨
<ul style="list-style-type: none"><li>県内の化学物質排出量届出事業所数の増減はどうか。また指標は累計となっているが、同一事業所が繰り返し参加した場合の取扱いはどうか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>令和元年度は1,429事業所であったのに対し、令和4年度においては1,378事業所であり、減少している。</li><li>指標実績は、研修会に1度でも参加した事業所数としており、同一事業所の2回目以降の参加は追加カウントしていない。</li></ul>